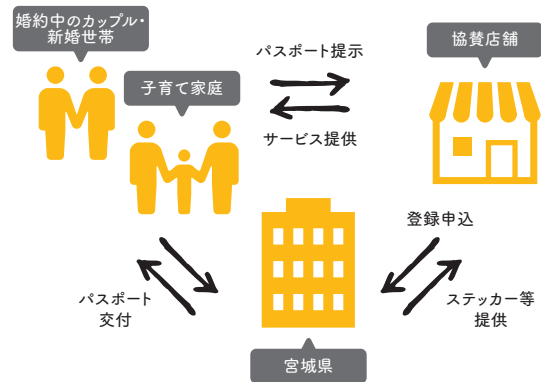


MIYAGI  
みやぎ  
結婚応援 &  
子育て支援  
パスポート  
SUPPORT PASSPORT

「みやぎ結婚応援・子育て支援パスポート」事業とは、宮城県の婚約中のカップル・新婚世帯と子育て家庭を社会全体で応援するため、協賛した企業・店舗からご提供いただいた各種割引や優待サービス、外出サポートなどをパスポートの提示により受けられるサービスです。



みやぎ結婚応援・  
子育て支援パスポート

<https://miyagi-marichilpassport.jp/>

宮城県保健福祉部  
子育て社会推進課企画推進班

〒980-8570  
宮城県仙台市青葉区本町3-8-1  
宮城県庁行政舎7F

TEL 022-211-2528  
FAX 022-211-2591

Mail: miyapass@pref.miyagi.lg.jp



結婚を応援!

子育て世代を応援!

みやぎ結婚応援パスポート

みやぎ子育て支援パスポート

全国共通

子育て支援パスポートの  
全国共通展開について

国と全国の自治体が協力して、社会全体で婚約・新婚・子育て世帯を応援するためにスタート。各都道府県と協力し、全国の他地域でも優待サービスが受けられるように強化しています。

[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport/pass\\_tenkai.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport/pass_tenkai.html)

©宮城県・旭プロダクション

## パスポートの取得方法

スマートフォン(タブレット)をお持ちの方は「QRコード」からアクセスしてください。パソコンからも「みやぎ結婚応援・子育て支援パスポート」で検索してホームページにアクセスできます。



スマホでらくらく♪

お名前、性別やメールアドレスなど簡単な情報を入力します。内容をご確認いただき「送信」ボタンをクリック。

※利用規約の内容をご確認いただき、同意にチェックしてください。

約3分で登録完了

自動で承認メールが登録したメールアドレスに届きますので、文面内のパスワードをご確認ください。

※迷惑メール設定により承認メールが届かない場合がありますので、ご注意ください。 ※詳しくはホームページをご確認ください。



無料で取得!

ホームページからログインしていただくと、パスポート画面が表示され、ご利用いただけます。

## パスポートの使い方

宮城県内の協賛店舗にて各種割引や優待サービス、外出サポートなど様々なサービスが受けられます。 ※サービスは協賛店舗により異なりますのでお店にてご確認ください。



パスポートのご利用ありがとうございます!



スマートフォン(タブレット)をお持ちの方は、ホームページにアクセスしていただきパスポート画面をお店のスタッフにご提示ください。お持ちでない方は、パスポート画面を印刷していただき、ご利用ください。

※地域によりインターネットにつながりにくい場合がありますので、ご注意ください。



スグに使えて便利♪

協賛店舗はホームページでご確認いただけます。

## こんなときに便利なパスポート!

同居を始めると大きな買い物で出費が多いけれど、「パスポート」を使ってインテリアが**お得に購入**できた♪



結婚式場ってたくさんあって悩むなあ…。せっかくなら**サービスを提供している式場**に見学に行ってみようかな!

お出かけ中に子どもが疲れたとぐずり始めちゃった!でもその**協賛店舗**で**無料ベビーカー**を借りられるみたい♪



今日は家族で外食に出かけよう! 「パスポート」を利用して**お得に食事**ができた!これなら外食増やしちゃうかな♪



### 留意事項

- 協賛店舗でサービスを受ける場合は、必ずパスポートをご提示ください。ご提示がない場合、お子様と同伴でもサービスが受けられない場合があります。
- 協賛店舗によっては、お子様と同伴が必要な場合や、その他利用条件を付されている場合があります。お店にてご確認ください。
- サービスの内容は、協賛店舗の都合により、予告なく変更される場合がありますので、ご了承ください。

## ご利用いただける方

### MIYAGI みやぎ+ 結婚応援

パスポート SUPPORT PASSPORT

宮城県在住で、婚約中のカップル及び結婚してから2年以内の夫婦。(有効期限は、入籍日若しくは結婚式の前後から2年間となります。)



このステッカーやのぼりが目印!



利用できます

### MIYAGI みやぎ+ 子育て支援

パスポート SUPPORT PASSPORT

宮城県在住で、18歳以下のお子様がいるご家庭。(有効期限は、末子が19歳になる日の前日までとなります。)及び妊娠中の方がいるご家庭。



このステッカーやのぼりが目印!



利用できます

